８ 北 監 第 １５ 号
令和８年 ８月 24 日

北塩原村長　　遠藤　和夫　様

北塩原村代表監査委員　赤　城　　明

令和７年度財政健全化審査意見書

１　審査の概要

この財政化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和７年度	早期健全化基準	備　　考
① 実質赤字比率	― （%）	15.0(%)	
② 連結実質赤字比率	―	20.0	
③ 実質公債費比率	13.9	25.0	
④ 将来負担比率	57.6	350.0	

（２） 個別意見

①実質赤字比率について

令和７年度の実質収支は黒字であり、良好である。

②連結実質赤字比率について

令和７年度の連結実質収支は黒字であり、良好である。

③実質公債費比率について

令和７年度の実質公債費比率は 13.9％（前年度 14.3％）となっており、早期健全化基準の 25.0％と比較すると、これを下回り健全である。

④将来負担比率

令和７年度の将来負担比率は 57.6％（前年度 52.9％）となっており、早期健全化基準の 350.0％と比較すると、これを下回り健全である。

（３）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

８ 北 監 第 １６ 号
令和８年 ８月 24 日

北塩原村長　　遠藤　和夫　様

北塩原村代表監査委員　赤城　　明

令和７年度北塩原村簡易水道事業会計健全化審査意見書

第１　審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかどうかを主眼として実施した。

第２　審査の結果

１　総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比　率　名	令和７年度	経営健全化基準	備　　考
① 資金不足比率	－　　（%）	20.0（%）	

２　個別意見

簡易水道事業会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

３　是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

８ 北 監 第 １７ 号
令和８年 ８月 24 日

北塩原村長　　遠藤　和夫　様

北塩原村代表監査委員　赤城　　明

令和７年度北塩原村下水道等事業会計健全化審査意見書

第１　審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第２　審査の結果

１　総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比　率　名	令和７年度	経営健全化基準	備　　考
① 資金不足比率	－　　(%)	20.0　(%)	

２　個別意見

下水道等事業会計の経営健全化審査の結果、黒字であり良好である。

３　是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。